



Title	「近畿は一つ」の具体化へ：近畿開発促進協議会
Author(s)	島田, 和彦
Citation	大阪公衆衛生. 1963, 11, p. 16-16
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/84681
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

「近畿は一つ」の具体化へ

近畿開発促進協議会

昭和34年7月、左藤知事の呼びかけによって近畿知事会議が開かれ、近畿各府県の共通する諸問題が審議されて以来、「近畿は一つ」のムードが次第に高まり、35年10月に大阪で開かれた「1日建設省」を契機として、同年12月、近畿2府6県、京阪神3市の知事、市長、議長に、国の出先機関の長および学識経験者を打って一丸とした「近畿開発促進協議会」が発足した。

以来、同協議会は、水資源、交通、住宅、港湾、観光、商工および農林水産の7専門部会を通じて各分野にわたる諸問題を協議検討するとともに、新しく総合部会を設けて近畿圏の整備開発に関する基本計画の策定に着手したが、一方、中央に対しても、これの立法措置について、くり返し要望を行なった。

このような地元の自主的な働きかけによって、国においても漸次近畿圏整備の必要性が認識され、去る第40国会において、「近畿圏整備に関する決議」が行なわれ、ついで37年末には、近畿圏整備のための予算として3,000万円が認められた。

また、近畿圏整備のための立法化も着々と進み、第43国会において「近畿圏整備法」が制定され、引き続き同法に基づく近畿圏整備本部の発足、近畿圏整備審議会の初会合をみるなど、近畿圏の整備開発を進めるための国の体制が整えられるに至った。

このような情勢に対処して、近畿開発促進協議会では、38年9月の第3回総会において「近畿圏総合計画策定に関する基本的な考え方」をとりまとめ、近畿圏整備本部および近畿圏整備審議会に対して地元の意向を示すとともに、近畿全体としての一致した整備開発構想を打ち出すべく、目下マスタープランの作成を急いでいる。

島田和彦

(大阪府企画部企画課)